

# 大潟村 議会だより

vol.152

2023年(令和5年)  
7月20日発行



コロナも明けて みんな元気に!!

(大潟村福祉運動会 7月14日)

**6月 定例会** 会期 6月8～13日

発行：大潟村議会 (TEL 45-2587 / FAX 45-2266)  
編集：議会広報編集委員会  
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

## 議会動画配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。  
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて動画もご覧ください。

- |             |   |             |    |
|-------------|---|-------------|----|
| ●令和5年6月定例会… | 2 | ●総括質疑……………  | 12 |
| ●附帯決議……………  | 4 | ●議会常任委員会審議… | 15 |
| ●討 論……………   | 5 | ●村のあの人の人…   | 18 |
| ●一般質問5名…    | 6 | ●審議結果一覧…    | 18 |

# 6月定例会

## 暮らし応援商品券事業、おおがた旅割プラス事業等 令和5年度一般会計・特別会計補正予算可決 大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する 条例に対する附帯決議を全会一致で可決

令和5年6月定例会（6月8日～13日）では、大潟村国民健康保険税条例の一部改正、財産貸付、人事案件、令和5年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案など13件を可決し、大潟村村税条例の一部改正などの専決処分報告2件を承認しました。うち、大潟村国民健康保険税条例の一部改正については、議員より附帯決議案が提出され、全会一致で可決されました。

また、陳情1件を採択し、議員提案により陳情に伴う意見書案1件と議員派遣を可決しました。このほか、令和4年度一般会計及び特別会計の繰越計算書報告が行われました。

### 補正予算

関連ページ：P13～17

◦ 令和5年度一般会計及び特別会計補正予算に関する審議を行いました。

### 条例

関連ページ：P4、P15

◦ 大潟村村税条例の一部を改正する条例及び大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例など計2件の条例改正を行いました。

### 人事関係

◦ 教育長の任命について同意しました。

### 普通財産の貸付

関連ページ：P15

◦ 集合型村営住宅の建設と村への賃貸のための普通財産の無償貸し付けについて審査しました。

### 財産の取得

◦ 消防ポンプ車1台の購入・財産取得に関して審査を行いました。

### 契約

関連ページ：P13、P14、P16

◦ 水道施設デジタル化工事請負契約の締結に関して審査を行いました。

### 専決処分報告

◦ 大潟村村税条例の一部を改正する条例及び令和4年度一般会計補正予算の専決処分についての報告を審査しました。

### 一般質問

関連ページ：P6～11

◦ 今回の定例会では5名が一般質問を行いました。

### 総括質疑

関連ページ：P12～14

◦ 村政報告・上程議案に関する質疑を行いました。

その他の議案、陳情等の一覧、議決の結果については、**最終ページ**をご覧ください。

# 令和5年度 一般・特別会計補正予算

## 一般会計

補正予算額 …………… **1億1,333万2千円**

補正後の予算総額 …………… **51億9,880万6千円**

※歳出の主なもの

- 暮らし応援商品券事業
- 価格高騰重点支援給付金(低所得世帯)事業
- プレミアム飲食券事業
- おおがた旅割プラス事業

## 特別会計

補正予算額(5会計) …………… **1,303万3千円**

補正後の予算総額 …………… **22億216万円**

※歳出の主なもの

- 特養過年度収益還付金
- 北1丁目下水道公設ます新設工事

## 議会活動報告

6月12日に村の脱炭素推進事業(もみ殻バイオマス熱供給事業)に関して、秋田県立大学の頼 泰樹准教授を招いて勉強会を開催しました。





# 大潟村国民健康保険税条例の 一部を改正する条例に対する附帯決議

平成30年に国保事業の運営主体が県になって以降、本村では国保税額の基礎となる県への国保事業納付金が年々増額しており、それに伴い村民の国保税負担も増大している。また県内では同じ所得層で地域ごとに国保税（料）が大きく異なり、不公平感もある。

本村国保事業の県への納付金は平成30年から約1億9千万円増加している。全県保険料水準統一の移行期間の対策として激変緩和措置が6年間取られているが、それも令和3年度以降急激に減額され、令和5年度で終了予定である。

今年度は村内の国保加入者が急激な負担増とならないように基金をすべて取り崩して対応するが、このままでいけば来年度以降は、村内国保加入者に大幅な負担を強いることが懸念される。

については村当局に対し以下のことを秋田県及び関係機関へ働きかけるよう強く求める。

## 記

1. 国保税（料）の県内地域間格差を無くし、保険料水準の完全統一を早期に図ること。
2. またそれまでの移行期間は地域住民加入者の大きな負担増とならないように激変緩和措置などの財政支援を継続して行うこと。

以上、決議する。

令和5年6月13日

大潟村議会

## 反対討論



黒瀬 友基 議員

議案第36号令和5年度一般会計補正予算案に反対の立場から討論を致します。

今回、産業振興費において、プレミアム飲食事業1, 050万円、おおがた旅割プラス事業3, 023万1千円が計上されています。

これまでもコロナ禍においては同種の事業を実施しており、村の観光・飲食業の窮地を乗り越えるために行ってきたものですが、これまでの財源として主に国からのコロナ対策の臨時交付金を活用していた事業と異なり、今回は国などからの財源ではなく村の一般財源を用いて行う事業となっています。

確かにコロナ禍での村内の観光・飲食業への影響は甚大であり、新型コロナも感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行した中で、需要喚起を

促し、需要の回復を後押しするとう説明には一定の理解は致します。

ただ、村においては観光・飲食業だけでなく農業、食品加工業など様々な産業があり、新型コロナの影響は限定的かもしれませんが、昨今の燃料費や物価高騰などの様々な外的要因で影響を受けている農家や事業者がいる中、一般財源を用いての観光・飲食業だけへの大きな支援と言うのが果たして村民の理解を得られるのでしょうか。

また、今回の事業の内容、及びこれまでの同種の事業の実績から考えると、今回の2つの事業費の大半が、村や県が産直、温泉、ホテルなどの指定管理を委託している村の第三セクター(株)ルーラル大潟への実質的な補助となることが考えられます。

村の観光振興に関しては、

観光関連事業者の利益に留まらず、村の知名度向上による地域価値の向上、農産物や加工食品などでの「大潟村」の産地ブランドの向上にも寄与すると考えています。

従って、農業を主産業とする大潟村においても、観光産業の振興も必要だと考えますし、村も一体となって観光振興に取り組んでいく必要があるとも考えます。

従って観光産業事業者への支援を一律に否定するものではありませんが、一方で、その観光産業を担う大きな事業者及び事業の内容が、大潟村の場合には、村が出資する第三セクターであること、公的な施設を利用して行っていること、そして5年ごとに公募される指定管理者制度で受委託しているという関係性から

も、そこに対して支援を行う場合には、支援する内容や金額に加えて、補助金の使途を限定するなど細心の注意を払うべきだと考えています。

(株)ルーラル大潟に対しては、今回の補正予算で、(株)ルーラル大潟経営改善事業の予算も計上されています。

これは、(株)ルーラル大潟の早期経営改善を図るための外部専門家による経営改善指導のための経費となっていますが、新型コロナ前から経営状況が良いとは言えなかった状態の中で、さらに新型コロナの影響を受けた(株)ルーラル大潟の経営改善を促す事業として、これまで内部で様々な取り組みに加え、外部の専門家、コンサルタントを交えての経営改善計画の策定は早急に行うべきだと考えています。

今回支配人も交代し、今後代表取締役なども変わると伺っていますので、ぜひ新たな体制の中で、経営改善を着実に進めて行って頂きたいと願っています。

ただ、これから外部の専門家を交えて経営改善計画を策定し、今後その計画に沿って経営改善を行っていく以上、まずは村としては、経営改善計画の策定や、策定後の経営改善の着実な遂行をしっかりと見守るべきと考えます。

そして、その経営改善計画を進める上で、(株)ルーラル大潟の自助努力に加えて、どうしても村としての直接の支援策が必要であるならば、その計画に沿った中で必要な支援を行う方が、効果的な支援となり、経営改善につながると考えています。

従って、これから経営改善計画の立案を進めていくという段階で、コロナ禍明け直後の需要喚起策とは言っても、実質的に直接的な事業者支援ともなる今回の2つの事業は現時点で行うべきではないと思いますし、支援方法としても最適ではないと考えます。

以上の理由により、議案第36号令和5年度一般会計補正予算案に反対致します。

## 一般質問

# 村政を問う

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

「議会だより」は紙面の関係上、一人1000字前後でまとめることにしていますので、論戦が深まる再質問、再々質問の部分を掲載することができません。

ライブ中継での視聴や傍聴にぜひおいで下さい。

## 一般質問とは

議員が村の行財政全般にわたり議題とは関係なく、議員主導で執行機関に疑問をただし、所信の表明を求めるものである。議員活動の中でも、もっとも住民からの重大な関心と期待が持たれる大事な役割の一つである。

一般質問の内容は、単なる事務的な見解をただすに過ぎないものや、制度の内容の説明を求めるもの、特定の地域の道路改修などを要望するなどは適当ではない。また、「質問」であるからあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは厳に慎み、大所高所からの政策を建設的立場で論議し、簡明でしかも内容のある次元の高い質問に努めることとなっている。(議員必携より抜粋)

- 回数……年4回の定例会議会においておこなわれ、臨時会ではできない。
- 通告制……質問を受ける執行機関において十分な準備が必要である。そのため他の発言と異なり議会開会の約10日前が締切りの通告制になっている。
- 質問者の順序…通告順によって質問する順番が決まる。
- 質問時間……一人60分以内・当局の回答に対して再質問、再々質問の3回までできる。

## 通告内容

### 菅原アキ子 議員

1. 带状疱疹ワクチン接種の助成について
2. デジタル活用支援員の配置を

### 齊藤 知視 議員

1. 新体育館建設の基本的な考え方は
2. 歩道にはみ出している樹木の管理を

### 三村 敏子 議員

1. 生態系公園活用を含めた村の政策について、村民によるワークショップを開催し政策提言の場を設けては
2. 少子化対策の一環として高校生の通学費助成を

### 黒瀬 友基 議員

1. 西1丁目分譲地整備と空き地・空き家対策について
2. ネットでの情報提供などについて

### 石井 雅樹 議員

1. 水稻播種時に水を使わない播種方法の普及を
2. 村単独で県道の除雪を請け負えないか



# 一 質 問



菅原アキ子 議員

## Q 带状疱疹ワクチン接種の助成を

A 次年度の予算に間に合うように検討したい

**問** 带状疱疹ワクチンの接種費用を独自に助成する市町村が県内でも増えている。すでに12市町村が実施しているほか4市町が導入を検討している。

中高年に多く発症し、80才までに3人に1人が経験するとされる。有効である予防のためのワクチン接種費用は、4万4千円と高額であるため、接種をためらう人もいるのではと思う。病を未然に防ぎ、村民の健康増進を図るためにも、接種

の後押しに、ぜひ取り組んでほしい。より多くの村民が予防接種できるよう、带状疱疹ワクチン接種の助成についての考えは。

**答 村長** 各種ワクチンの助成については、現在、定期接種枠にあるワクチン接種について助成を行っている。

村も徐々に高齢化率が上がってきているため、罹患する人も増えてくることも予想される。带状疱疹ワクチンに対する助成額や対象年齢は、

県内ですでに助成を行っている市町村でそれぞれ異なっており、国の動向にも注視しつつ、村としても、予防接種を

## Q デジタル活用支援員の配置を

A 現時点では支援員を配置する予定はない

**問** 社会のデジタル化が進み、対応できなければ社会から孤立することにもなりかねない。とりわけ高齢者は、デジタル活用に不安のある方が多い。国もその情報格差を低減するために、「デジタル活用支援員」を配置したり、相談事業への支援金を交付している。

全国の自治体でも、市町村やシルバー人材センターなどが連携して支援員を養成し、生活に密着したスマホのアプリの使い方を重点的に教えているところもある。

村も、気軽にアドバイスを受けられるような取り組みを

したときの金額をどうすれば何人ぐらいが受けてくれそうで、予算としてどうなるかも含め、次年度の予算に間に合

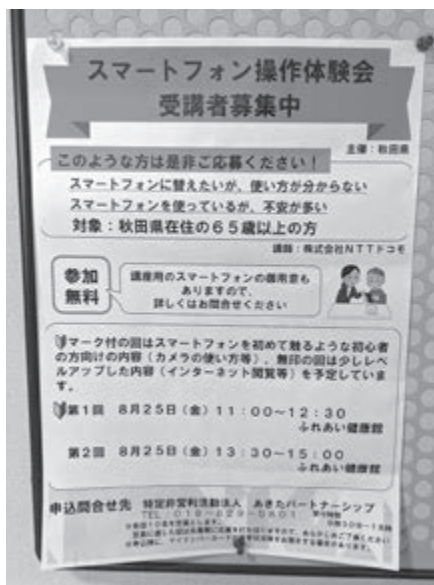
うように、しっかりと検討していきたい。

進めてほしいが。

**答 村長** 村における高齢者に対する支援としては、県が2年前から実施している2回のスマートフォン操作体験会に村も協力しており、今年度も実施する予定でいる。

デジタル活用支援員について

では、機種ごとに操作方法が異なり、また相談内容も多岐に渡り、全てに対応できる人材の配置が困難であることから、現時点では村専属の支援員を配置する予定はない。社会のデジタル化に取り残されて村民が不利益を被ることのないよう、国や県の事業を注視しつつ、村内の関係事業所とも連携を図りながら、適切な支援に努めていきたい。



県がスマートフォン操作体験会を実施

# 一 質 問



齊藤 知視 議員

## Q 新体育館建設の基本的な考え方は

A 村民の要望と財政負担のバランスを慎重に検討する

**問** 昭和53年に建設された村民体育館は43年が経過し、老朽化が進むとともに旧耐震基準であることから災害時の防災拠点として適切でないなどの理由から新体育館の建設が検討されてきた。

持管理費等に大きな財政支出が伴うことになるが、村民の要望と財政負担のバランスをどのように考えているか。

① 村民へのアンケート結果を見ると様々な設備の充実とイベントや大会の誘致も考慮すべきとの意見がある一方、現状と同程度の規模・設備で十分に大別される。建設資材の高騰や労働賃金の上昇、維

館視察や村民へのアンケート結果を参考に5年2月に大湯村新体育館基本構想を策定した。これをベースに基本設計、実施設計を進めていく。

建設資材や光熱費などの高騰に歯止めがかからず、建設費や維持管理費が見通せない

状況だが、活用できる制度の調査や財政負担とのバランスも十分に考慮して、新体育館の規模や設備を慎重に検討している。

② 利用者の中心は村民になるが、それ以外に中学校総体における郡市レベルのスポーツ

大会等の活用を想定している。

③ 県内自治体においても体育館等の建設費が当初予算を大幅に上回る状況となっていることから、新体育館建設においては慎重に進めていきたい。

## Q 歩道にはみ出している樹木の管理を

A 定期的な状況を把握し、管理を徹底する



通行に支障のない樹木の管理を

**問** 村内の歩道脇には様々な樹木があり、緑豊かな景観の一助となっている。その中の一部が歩道にはみ出ていることから、夜間の通行等で危険が及ばないよう事故を未然に防ぐ対応、管理に努めるべきと思うが、現状把握と対応の状況は。

**答 村長** 歩道に伸びた枝については、歩行者の怪我に繋がる恐れがあることから、適切な管理に努めることが必要と考えている。現状を確認したうえで、村の所有木であれば管理部署と連携して対応する。また、私有木であれば所有者に管理の徹底をしてもらうようお願いしている。これまでも適切な管理をしてもらっているが、樹木は随時成長しており、定期的な状況を確認しながら対応・管理に努めていきたい。



# 一般質問



三村 敏子 議員

## Q 生態系公園活用へ話し合いの場を

A 総合村づくり計画で検討していきたい

**問** 生態系公園の譲与が6年度中に決定するとすれば、7年度から村の管理となると思う。一体どのような管理をするのか、村民の意見や要望が村に届けられないと、村民の考えが分からないままスタートすることにはならないか。順番としては決定していない中で、村民の意見を聞くのは難しいということ



生態系公園の有効的な活用を

だったが、村民からは「温室を楽しむにしていたのにどうなるのか」、「温室として残してほしい」との声が多く聞かれる。村民によるワークショップを開催し、政策提言の場を設けては。

**答** 村長 生態系公園を含む旧農業研修センター跡地の譲与については、八郎潟農業水

利事務所が入居している旧農業研修センター本館とその敷地を除く土地及び建物について、5年3月31日付で、県と

村の間で県有財産の譲与に関する覚書を締結したところであり、現在譲与契約の締結等に向けて協議を進めている。譲与にあたっては、秋田県農業研修センター生態系公園等

の設置目的及び理念に基づく事業を、譲与後10年間継続して行うことが前提となる。

具体的な利活用に関しては、県と現在の指定管理者から管理に必要な情報等を得た上で、村民の意見も取り入れながら、総合村づくり計画等で方向性を検討していきたい。

## Q 高校生の通学費助成を

A 来年度に向けて検討したい

**問** 少子化は歯止めがかからず、平成29年6月議会で少子化対策について質問した時は20人前後だった出生数が、6年たった今、10人を切るのではないかという状態になっている。電車通学だけではなく、バスと電車を利用される方、車での送迎での通学の方、高校近くでの泊りでの通学など、高校への通学は保護者へ

の経済的・時間的に大きな負担となっている。少子化対策として、通学費の負担軽減を図るため、助成を行っては。

**答** 教育長 電車通学費の助成については、5年度の教育費の予算編成において、検討したが奨学金貸与事業を優先した。マイタウンバスにおける通学定期券の助成は行っている。通学費等々について、

井川町は昨年度までJR通学定期が半額補助だったが、今年度から全額補助という方針を打ち出した。このような先行自治体の例も参考にしながら、少子化対策、子育て支援としての実効性の検証も含めて、来年度に向けて検討したい。

# 一般質問



黒瀬 友基 議員

## Q 西1丁目分譲地整備計画は

A 測量・設計を行ったのち、住民説明を行う

問 ①今年度、西1丁目での分譲地の整備に向けた予算が計上されたが、今年度の設計および西1丁目住民への説明の予定は。

②分譲地を行うだけでなく、空き家・空き地の対策については取り組んでいるのか。

答 村長

①西1丁目地区宅地造成工事測量及び設計業務は、7月以降に業務を発注し、年度内に基本計画をまとめる予定である。住民への説明は、まずは宅地分譲事業を行う計画があること、そして現在の

スケジュールを伝える。分譲戸数や配置計画などは、現況測量、造成設計を行うことから説明する機会を設ける予定で、その際には計画配置数等を示した上で皆さんの意見を伺いたい。

②5月に発送した固定資産税納税通知書に空き家の適正管理の促進を図るチラシを同封し、予防啓発

に努めている。また、所有者等が管理、利活用について苦慮している場合には、所有者からの相談に対し、個別に適切な対策、措置をしている。4年度から住まいづくり支援事業として、空き地や空き家を購入し、住宅を建設またはリフォームした場合に補助する制度も新たにスタートさせ、分譲地を購入した場合と同等の補助率、上限となっている。



西1丁目に新たに計画されている分譲予定地

## Q 村民向けにインターネットでの情報発信の拡充を

A LINEの活用、ネットでの施設予約、全戸配布チラシのホームページ掲載を行う

問 ①LINEなどを活用した住民向けの情報提供、道路陥没情報などの住民からの通報システム、またホームページからの施設予約などを検討していたが現状は。

②LINE公式アカウントの現在の登録者数、告知している内容は。

③2世帯住宅などのため、村が全戸配布しているチラシが家族で共有されないという話も聞くため、村からの全戸配布チラシのホームページ掲載、LINEでの提供をする等できないか。

答 村長

①LINEを活用した住民向けの情報提供は、広報の他、順次提供情報を充実させていきたい。住民からの通報システムは、LINEを活用した通報システムを整

備済みのため、現在運用に向けて庁内で調整中である。施設予約についても運用に向けて庁内で調整中である。これらのシステムを含め、リニューアルしたホームページの運用について調整を進めている。

②登録者数は、5月末現在で41人である。現時点では広報の発行案内のみだが、今後、防災情報を含め、LINEを通じての情報提供を充実していく。

③今後、基本的には全戸配布と同じ内容をホームページにも掲載することとし、様々な世代の村民が必要な情報をインターネット上やLINEで得られるよう努めていく。



# 一 般 質 問



石井 雅樹 議員

## Q 水稻播種時に水を使わない播種方法の普及を

A 有効であれば水道水の節水に

**問** 4月10日過ぎから約二週間にわたり村は水稻の種まき期間がピークになる。  
各メーカーの播種機には灌水装置がついており、農家は水道水を使い播種を行っている



水道水を節水できる無灌水播種

るが、村では播種時に水を使用せずに種まきを行っている農家が少ないがいる。

① 節水できる

② 格納庫が汚れない

③ 作業がラク

良いことだらけなのに播種機購入時に灌水装置がついているから、購入時の指導をそのまま続けているのが実態と思われる。村独自で水を使用せずに水稻の種まきの技術を普及するべきではないか。

**答 村長** 節水の依頼は広報4月号で呼びかけをし、水源の強化も行っている。昨年のような逼迫した状況にはならないと想定していた。灌水しないで播種を行う農家が少数いると言う情報は把握していなかった。有効であれば水道水の節水につながり、軽量化による作業負担も軽減されるメリットがある。関係機関と協議しながら今後の対応を検討していきたい。

## Q 村単独で県道の除雪を請け負えないか

A 村独自では困難ではないか

**問** 県道の除雪が労働力不足で思うように行かなくなり、村民が不便を感じている冬が続いているが、建設業界の人手不足はかなり深刻であり、さらに冬期間の夜間となると働き手は限られてくる。そこで、冬期間仕事が少ない村の農家の力を活用し、村独自で除雪体系を組むことは出来ないのか。

除雪作業を安全に行う必要があり、事故が発生した場合は道路管理者に責任が伴うことになる。

この事情を踏まえると、村が単独で請け負うのは困難であり、オペレーター育成も含め除雪作業に実績のある事業者を実施してもらうのが最善ではないかと考える。

農家所得の向上にもつながり、村の生活道路である県道を村自らが除雪し安心して冬期間を過ごせるようにするべきではないのか。

**答 村長** 建設業界の人手不足は承知しているが、村及び県も業者と契約を結び除雪作業を実施できている状況にある。



村民の生活に不可欠な生活道路の除雪方法は



# 総括質疑

## ■ 脱炭素事業の進捗状況は

## ■ 桜と菜の花まつりの魅力を高めるためには

### 総括質疑とは

質疑は議題になっている事件に対して提出者に対して疑義をたずぬものであり、議会の初日に行われる村長説明、提出議案や、委員会に付託された議案などに対して疑問点をたずぬことをいう。一般質問と違い、自分の意見を述べるできない。

通告制ではなく、挙手をして議長に指名を受けてから、発言することになっている。本会議での執行機関に対しての質疑の質問形式は一般質問と同様である。

#### 菅原 史夫 議員

**問** 新型コロナウイルス感染症について国はウィズコロナへ大きく舵を切り、感染症法上の分類も2類から5類に引き下げられ、様々な分野で規制が撤廃、緩和された。

このような時期だからこそ、村長報告で活力ある社会を取り戻すという力強いメッセージが必要だったのではないか。

**答** 村長 政府もウィズコロナの中でしっかり社会経済を元に戻していくことを進めているわけで、村としても今回特に補正予算の中では、村民への商品券の配布や、また飲食券、そして宿泊券といった、地域経済を活性化するための施策も講じている。

今回の報告でそうした点に直接触れなかったが村としても今までのような村の地域経済、そしてコミュニティをしっかりと盛り返していきたい。

**問** 脱炭素事業の進捗状況について、新型コロナとウクライナの紛争の問題で諸物価がかなり高騰しており、この事

業にも影響があると推測される。

当初計画から、スケジュールや金額がどう変わるのか資料などを基に説明すべきではないか。

**答** 村長 地域熱供給事業部分については、報告したとおり契約の締結がまもなくされる見込みで、契約が整えば事業計画を具体的に示すことができると考えている。

また、太陽光発電については現在設計中であり、当初計画からパネルの設置場所や設置する規模が変更になる見込みで、こちらも設計が終わり工事事業者が正式に決まると金額等も示せることになるので、それらが整った段階で詳しく説明できると思っている。

工事事業者が決まる6月下旬又は7月には、説明する機会を作りたい。

**問** 水稲栽培での乾田直播は春作業の労力や労働力、コストなどの低減が期待でき、また八郎湖水質改善にも寄与すると思われる。

村内でも挑戦している農家もあり村は関心を強く持ち情

報収集や課題解決に向け支援すべきではないか。

**答** 産業振興課長 乾田直播については、昨年は村で生産者の圃場の観察を行い、用水のスマート農業機械を設置した。

労働力をより効率的に分配するという点において乾田直播は非常に有効な手段だと思っているので、引き続き高い関心を持ち、また多くの農家に情報提供する機会を作っていきたいと考えている。

**問** 今年は例年に比べ桜の開花が大幅に早まった。気候変動の影響があると考えると今後もあり得ることである。村の一大イベントである桜と菜の花まつりのイベント内容も一部前倒し実施など柔軟に対応できるようにするべきではないか。

**答** 産業振興課長 今年には桜の開花が祭り期間ともずれてしまったことが、期間中の来場者が若干少なかった要因であったと考えている。

他の市町村を見ると、開花に合わせて前倒ししている所もあったようだが、村の場合イベント会場には桜がない状

況のため、その点も含めて検討をしたい。

近年の傾向ではゴールデンウィークに桜の開花が来ることは少なくなっているため、より多くのお客様に大潟村に来てもらう方策を検討していきたい。

**問** 入浴施設におけるレジオネラ属菌の検出について、一度に2箇所の施設でということであるが、原因は。

**答** 産業振興課長 今回2つの隣接した施設で検出しているが、同じ系統のお湯で検出はされておらず、特定が非常に難しい。今後の対応としては、白湯の温度を今より上げて管理するという方法がいいのではないかと検討をしている。

**問** 「おおがた旅割プラス事業」の宿泊補助は、一泊2千円補助と地域振興券が千円分で3千円だが、果たしてインパクトがあるのか。閑散期を想定しているということであれば、もっとインパクトがある金額にして、総予算は変えず補助を4千円などにした方が効果的ではないか。

**答** 村長 今、県の方でも同じような事業を行っており、その割引内容が同じ状況である。

そうした中サンルールでは1万円の宿泊料理付きのメニューも出してお客様の反応が良かったため、この内容でも十分効果が得られるのではないかと考えている。

### 戸部 誉議員

**問** 水道デジタル化工事の入札内容について、参加業者数、率、工期、運用開始時期は。参加業者が少なかったと思うが秋田県内でできる業者は少ないのか。また、ランニングコストはどう考えているのか。

**答** 生活環境課長 参加業者の数は2者で、1者が直前に辞退し実際の入札者は1者であった。工期は6年3月1日までとなっているため、今年度中に設置し、来年度から運用できると考えている。予定価格に対する請負決定額の割合が97・05%であった。

今回参加業者が非常に少なかったのは、従来の流量計であると設置に約1週間かかり

水道水の供給に影響が出るため、超音波流量計の導入を条件としたが、この実績がある業者が少なかったと考えている。

また、メンテナンスに関しては、今現在では具体的なものは特にみっておらず、来年度以降予算化していきたいと考えている。

**問** 桜と菜の花まつりについて、イベント会社に委託するという話であったが、イベント会社が行った業務はどのようなものであったのか。また、その予算化した金額から見て、その費用対効果を村としてどう総括しているのか。

**答** 産業振興課長 委託した業務は、メイン会場のイベントの内容、子どもが遊べるスペースの企画と、祭り期間中の会場の運営である。

費用対効果をどう総括するのは非常に難しい点があるが、村の観光担当も1人で担当しており年度当初からいろいろな業務が重なるため、効果的な事業を実施するにはある程度外注を視野に入れていくことが有効ではないかと考えている。

### 黒瀬 友基議員

**問** 中学校部活動については、地域移行と、少子化で団体競技の維持が困難で広域的な枠組みまで検討を広げる必要があるということであったが、現状は。

**答** 教育長 休日の部活動の地域化については、村の中で指導者の確保などがあるが、まず8月までに協議会を立ち上げて12月ぐらいまでには一定の目処が立てばと思っている。合同チームは村内だ

けではできないので、周辺町村で著しく部員が減っており他の町と今いろいろと協議を進めている段階である。

また、中学校の校長が今回の異動で変わったため、4月の段階で現校長には4年前に部活動に関して検討した報告書を見て、再度検討する必要性があるのであれば協議会を立ち上げて、もう一度どういう方向が一番いいのか話し合っただけで4月に指示をしたところである。



中学生の部活動を続けるためには



二村 敏子 議員

**問** プレミアム飲食券と旅割プラスについて、今までの実績を見ていると実質的には株主ルーラル大瀧に対する交付がほとんどなのかと考えている。

**答** 今回は村独自の予算で4千万円という大きな金額での株主ルーラル大瀧への支援となるが、今後もこういう形で恒常的に続けていくような考えなのか。

**答** 産業振興課長 過去にはコロナ禍の中での下支えという事で国の財源を使っている。今までは、一般財源を使って早い段階でのコロナ禍からの回復を目指していきたいことと併せて株主ルーラル大瀧の経営がコロナ禍の3年間でだいぶ悪化したということもあり、その後押しということも含めて実施したい。

恒常的にこういういったものを実施するということは状況的には考えられないと思う。非常時からの対応あるいは脱出ということ、今回予算を計上した。

松本 正明 議員

**問** 太陽光発電及び蓄電池導入事業について、株主ルーラルの意向に沿った設置場所変更に伴う調整を行っている、とのことだが株主ルーラルの意向とは。

**答** 村長 東北電力の電力線への接続について当初の想定と相違があり、太陽光発電の設置場所を変更させる必要があるため、環境省にも報告しながら了解を得た上で進めている状況を示している。

**問** 桜と菜の花まつりについては、海外からも桜並木を見に来る方がいるようだが、海外向けに對しての情報発信に關してはどう考えているか。

**答** 総務企画課長 現在、海外向けの情報発信は、村公式ホームページが中心になっており、言語は自動翻訳された英語が中心ということ、まだ力不足であると認識している。現在、国際交流員による英語専用のサイトを設けて情報発信の準備をしている。また、TwitterやInstagramにも英語のフレーズを載せるなど工夫をして誘客に繋げられればと考えている。

工藤 勝 議員

**問** 新型コロナウイルスに関連して、5類になりマスクを外してもいいという形になったが、学校での子ども達の状況は。

**答** 教育長 学校長に指示しているのは、5月8日以降は個人の判断ということ、それ以上踏み込んだ指導はないが、現状はほとんどマスクをしている。体育の授業や外での活動等々においては外す場面も以前よりは増えてきたとこういうことで、これからまた夏休みにかけて状況が変化してくると考えている。

**問** 水道施設デジタル化事業については、デジタル田園都市国家構想の推進の交付金が決定して財源更正を行ったが、これ以外にも村ではコンビニの交付サービス事業導入で内閣府のデジタル田園都市国家構想交付金を活用するが、申請上限数は同一市町村で最大5事業ということになっていると思うが、この他にもこの事業に申請する予定はあるのか。

**答** 総務企画課長 デジタル田園都市国家構想交付金の充当事業は、本年度は当初予算に計上したコンビニ交付の事業と、今回財源更正を行う水道事業デジタル化事業の2点を想定している。今後は、来年度の予算計上の中で交付金制度が継続するのであれば積極的に活用を検討していきたい。

**問** 平成26年に大瀧創立50周年記念事業としてみゆき橋から八郎瀧町に向かってソメイヨシノ1,000本を植樹したが、全く成長していないような桜もある。村としては現状をどのように把握し、どのような対応や対策を取っているのか。

**答** 産業振興課長 50周年で植えた桜の管理については、今現在は生育の状況を観察しているが、枯れているものや、極端に生育が悪くなってきたものもある。補植、あるいは今後の管理について検討をしなければいけない時期に来ていると思っている。



まつりの花まつり  
客集る花まつり  
を客集る花まつり  
を客集る花まつり





# 議会常任委員会審議

●各常任委員会の中で質疑応答の主なものを掲載●

## 総務 福祉 教育 常任委員会

委員長 松本 正明

### ○国保の村民負担増への対応を

**大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案**

**問** 県より今後の激変緩和措置及び国保税納付金の算定方法の新たな提案の報告を受けたが、その内容は。

**答** 激変緩和措置分の国の予算については5年度で終了するが、6年度からは県の特別調整交付金を用いた激変緩和措置と、事業納付金の算定方法を変更し進めていくと報告を受けた。今後も担当者レベルでワーキンググループ会議や主管課長会議の中で、税率等も含めた県内市町村の一本化に向けた協議を進めていきたい。

**問** 基金の残額の今後の見込みは。

**答** 当初予算から1億2,200万円の不足が生じ、今回全額基金を取り崩す。

### 普通財産貸付けについて

**問** 北一丁目の新たな集合住宅は何棟で何戸になるのか。

**答** 集合住宅は1棟で、3LDKメゾネットタイプが3戸、3LDK重層タイプが6戸、2LDKが6戸の計15戸である。

### 令和5年度一般会計補正予算案

総務企画課、税務会計課、議会事務局部門

**問** 暮らし応援商品券事業の7千円の根拠と開始時期は。

**答** 新型コロナウイルス関連の交付金を財源とし、推奨事例等を参照して対象者一人当たりの金額を設定した。開始時期はお盆前を予定している。

### 福祉保健課部門

**問** 3月議会で健康カルテと母子モアプリの連携を6月議会の補正も含めて検討するとの事だったが。

**答** 保健センターに関するデジタル関連で、補助率二分の

一の補助金を活用出来ないか検討中である。まだ要望調査が来ていない状況であるため、年度内の補正もしくは来年度予算で対応する。

### 教育委員会部門

**問** 7月末で退任するALITの後任は決まっているのか。

**答** 後任のALITについては県より内示があり、8月に赴任する予定となっている。



新たな集合住宅予定地（北1丁目）

**生 活 産 業 常 任 委 員 会**

委員 長 菅 原 ア キ 子

○ 浄水場管理をデジタル化  
○ プレミアム飲食券・おおがた旅割  
プラス事業を秋より実施

**工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て**

**生 活 環 境 課**

**問** 浄水場管理のデジタル化で、どこが無人となるのか。

**答** 現在シルバー人材センターに委託している平日午後5時から翌日午前8時までと土・日・祝日を無人化し、タブレットにより浄水場の状況を把握することを計画している。

平日の午前8時から午後5時までは、現在会計年度職員2名が常駐し、施設の管理にあたっているが、この時間帯については水道の開栓や閉栓

等他の業務もあることを考慮し、引き続き有人とする予定である。

**問** 不具合が発生した場合は、どのように異常を知らせるのか。

**答** 異常が検知された場合は、タブレットにその旨を伝えるメールが送信される形となっている。現在8名がこのタブレットを持つ予定であり、異常に気づける体制をつくっていききたい。

**問** 2者の入札参加業者が辞退により1者だけの入札になったが、類似の工事实績は、

**答** 由利本荘市や秋田市の大規模な浄水場において、1億円を超える電気工事の受注実績があり、問題なく対応できるものと考えている。

**令 和 5 年 度 大 瀧 村 一 般 会 計 補 正 予 算 案**

**産 業 振 興 課 ・ 農 業 委 員 会 部 門**

**問** (株)ルーラル大瀧経営改善事業費補助金として273万

9千円とあるが、(株)ルーラル大瀧が主体となってコンサルタントをお願いしたいと村に補助の依頼があったのか。

**答** (株)ルーラル大瀧からの依頼があった。3年間の伴走支援も含めた内容となっていて、総額346万5千円のうち、今年度分として273万9千円を今回計上している。



水道施設デジタル化により効率的な運用へ

**問** これまでに(株)ルーラル大瀧自らが外部に対して経営改善を依頼した実績はあるか。

**答** 過去に外部の専門家からの指導を仰いだことがあると聞いている。

**問** 3年間の伴走支援期間中に計画通りにいかなかった場合には、計画の変更はあり得るのか。

**答** 伴走支援の中で経営改善計画のモニタリングを行い、修正や追加的取り組みが必要かどうかを随時検討していく予定で、新たな経費の必要性については、その内容次第になるかと思う。

**問** 273万9千円では、経営改善に対する予算としては足りないのでは。

**答** 3月議会以降検討した結果、まずは経営改善計画を立て、その中で追加的支援が必要となれば、その段階で検討していくべきであるという結論に至った。内部で改善できるものは(株)ルーラル大瀧で実施するが、村の補助が必要となれば、その時点でまた議会

に相談させていただきたい。

**問** おおがた旅割プラス事業について、10月から2月までを予定しているが、冬場は観

光客・宿泊客の見込みが少ないので、実施時期をずらす考えは。

**答** 10月から2月までの期間が閉散期となっていることか



おおがた旅割プラスで観光振興を！

ら、あえてこの時期に実施したいと考えている。6月までは県の「秋田を旅しようキャンペーン」が実施されているし、7月から8月はお盆や夏休みと重なることからかなり混み合う時期となる。9月も大型連休の影響で、それなりの需要はあるが、例年10月以降に落ち込んでいく傾向があるので、適した時期だと考えている。

**問** プレミアム飲食券とおおがた旅割プラスについて、本当に適切な方法なのか疑問に思う。(株)ルーラル大潟の経営改善にとって、より効果的な別のアイデアが出てきた時に予算を使った方がよいのでは。

**答** プレミアム飲食券やおおがた旅割プラスについては、コロナ禍で景気の落ち込んだ観光産業の早期回復を目的としており、経営改善事業については、経営の方針見直しや効率化を図るといった(株)ルーラル大潟の内部的改善を目的として連動していないわけでは

はないが、目的が異なるものとご理解をお願いしたい。

**問** プレミアム飲食券について、前回は購入した店舗での使用だったが、今回の取り扱いはいは。

**答** 前回同様、購入した店舗でのみ使用可能とする予定で、産直センターが飲食店ではなくなったため、(株)ルーラル大潟については、ホテルと潟の湯の2ヶ所で使用可能となる。

**問** 村内どこでも使える共通券での運用ができれば、使う側の利便性が高まるのでは。

**答** 県や他自治体で実施しているような共通券は、商工会など1ヶ所が販売の受け皿になっているが、村がその役割を担うとなると、役場が開いている時でないと購入できない。お店を利用する時にそのお店の飲食券を購入できた方が、利用者にとっては使いやすいと考えている。

## 水道事業特別会計補正予算

**問** 所有する車は、あと何年程度の使用を想定しているか。80万円の修繕料がかかるのであれば、新車の購入も想定すべきでは。

**答** 車の耐用年数は6年程度であると認識しており、すでに耐用年数は超えているが、車輛の状況や走行距離等、総合的に判断し、今回は修繕で対応することにした。

## 公共下水道事業特別会計

**問** 集合住宅用の公設ますは、どのような構造のものが設置されるのか。

**答** 今回の公設ますは、塩ビタイプで、直径20cmくらいのものを設置する予定である。



# 村のあの人



秋田銀行大潟支店  
支店長 藤澤 英昭氏

2022年8月より秋田銀行大潟支店長として赴任しております。前任店は美郷支店で、故郷も美郷町(旧仙南村)になります。美郷町も稲作が盛んで、実家の周りも田んぼが広がっており、大潟村の田園風景はどこか懐かしさを感じます。さて、大潟村は環境省が進める脱炭素先行地域の第1回目の先行地域に採択されています。現在、もみ殻バイオマス熱供給事業等が先行して事業着手されており、今後は太陽光事業等の事業展開が予定されています。こうした脱炭素に向けた取り組みは他地域・自治体の取り組みの参考事例として、今後全国へ波及、2050年のカーボンニュートラル実現に向け大きく寄与することが期待されています。当行としてもカーボンニュートラルへの取り組みを推進しており、大潟村におけるこうした取り組みに対し様々な側面からサポートしていきたいと考えております。これからも大潟村の発展に向け全力で取り組んでまいりますので引き続きご支援の程よろしくお願いいたします。

## 令和5年第2回(6月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席  
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	賛成者数	反対者数	山田照雄	工藤勝	三村敏子	菅原アキ子	松本正明	黒瀬友基	菅原史夫	戸部 誉	齊藤知視	川淵文雄	石井雅樹	丹野敏彦	
当局	議案第31号	大潟村村税条例の一部を改正する条例案	6/13	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第32号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	6/13	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第33号	工事請負契約の締結について	6/13	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第34号	普通財産の貸付について	6/13	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第35号	普通財産の貸付について	6/13	原案可決	11	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第36号	令和5年度大潟村一般会計補正予算案	6/13	原案可決	11	9	2	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	議
	議案第37号	令和5年度大潟村診療所特別会計補正予算案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第38号	令和5年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第39号	令和5年度大潟村介護サービス事業特別会計補正予算案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第40号	令和5年度大潟村水道事業特別会計補正予算案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
提	議案第41号	令和5年度大潟村公共下水道事業特別会計補正予算案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第42号	教育長の任命について	6/ 8	同 意	10	9	1	欠	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議
出	報告第1号	大潟村村税条例の一部を改正する条例の専決処分報告	6/13	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第2号	令和4年度大潟村一般会計補正予算専決処分報告	6/13	承認	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	報告第3号	令和4年度大潟村一般会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
	報告第4号	令和4年度大潟村水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
	報告第5号	令和4年度大潟村公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	議
陳情等	議案第43号	財産の取得について	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	陳情第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	6/13	採 択	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
議員提出	発議第2号	大潟村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に対する附帯決議案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	意見案第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書案	6/13	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	6/13	議 決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

### 編集後記

コロナ5類移行から2ヶ月余り。まだ完全に収束した状態ではないものの、ようやくコロナ前の落ち着きが感じられるようになり、活力ある社会に戻つつあります。

少しずつ、心はずむ日常をとり戻していけたらと思います。

ロシアのウクライナ侵攻から、もう1年5ヶ月。今も多くのかげがえのない命が奪われています。自らの意思とは異なる徴兵で、命を失う若者もいるのではと思うと、戦争の悲惨さを改めて感じさせられます。

今年度は、子育て環境をより充実させるために、村独自のさらなる支援が図られています。

村で健やかに育った子どもたちが、村に戻って住み続けたいと思える大潟村をみんなで創っていきたくですね。

(編集委員 菅原アキ子)